

## 滋賀県環境影響評価審査会議事録

---

1. 日時 平成 26 年 3 月 24 日（月） 14:00～16:00
2. 場所 大津市北部クリーンセンター管理棟 3階会議室
3. 議題 （1）会長・副会長の選任等について
  - ①委員紹介
  - ②会長・副会長の選任
  - ③審査会運営方針について
- （2）大津市北部クリーンセンター整備事業（建替え）に係る環境影響評価方法書について
4. 出席委員 市川会長、和田副会長、石森委員、浦部委員、奥村委員、平山委員、松四委員、山崎委員
5. 内容 （1）事務局から委員経歴等紹介、および会長・副会長の選任、審査会運営方針の審議
- （2）当該事業に係る環境影響評価方法書についての説明および質疑応答

---

### 【議事概要】

#### ○議題（1）について

**[委員の互選により、会長に市川委員、副会長に和田委員を選出]**

#### ○議題（2）について

**[事務局が事業概要およびこれまでの経緯について説明]**

**[事業者が方法書の内容を説明]**

（会長）

では委員の先生方そろわれましたので、審査会を再開したいと思います。

先ほど、大津市さんから方法書について説明がありましたけれども、これについて先生方のご質問とかご意見がございましたら、よろしくお願ひいたします。

（委員）

質問させていただきたいのですが、特に敷地内で土壌とか、あと地下水環境の汚染状態の調査というのはされているのでしょうか。

（事業者）

敷地内につきましては、土壌の調査はしておりませんが、今回のアセスの中で事業計画地の調査は予定しております。

地下水に関しましては、今現在使用しているということもありまして、その把握というのはしておりますが、今回のアセスとしては特に考えてはおりません。

(委員)

アセスに必要ないというお考えは、仮にここの地下水が汚染されたとしても、それを揚水して自分のところで使用しているからということでしょうか。

(事業者)

こちらの方法書のほうで、地下水は今回環境の要素としては選定しないということで、119ページのほうに書かせていただきました。そちらの理由としましては、今まで地下水を利用してきましたが、特に問題がないということから、今回のアセスに関しましては、対象とはしておりません。

ただ周辺の河川などの調査につきましては継続して行ってきておりますし、今後も調査は、河川につきましてはしていこうという考えですので、その中で、もしも異常がありましたら把握ができるというふうに考えております。

(委員)

了解しました。土壌については調査される予定があるということ。

(事業者)

はい。

(委員)

先ほどのご説明、ありがとうございました。今回、いろいろと水質の配慮、前回計画書を踏まえて、非常に丁寧につくられていると思っております。1、2点ほどお尋ねします。まず今回切り下げたり、いろいろ平場にするという計画をされているのですが、クリーンセンターと同じように、どこかに土壌を仮置きするとか、そういうことが発生する、仮置きをする場所が出るかどうかは、今のところ、予定ではどのようになっているのでしょうか。

(事業者)

こちらにつきましては、まず周りを擁壁で囲ってから、そこから中の土を切り落として、そこへ埋めていくので、基本的にはよそへ一旦運ぶことはまず不要かなと今は考えています。

(委員)

敷地内でも、移動させて置くのではなく、そのまま切り下げながら盛土にしていくような。

(事業者)

そうですね。まず周りを擁壁で囲いますので、その盛土部分へ切っちは入れていくのが普通かなというように考えております。

(委員)

もし仮置き等が発生しますと、やはり前回と同じように仮置きからの汚濁というのが生じますので、その場合には、工事中の流出等の配慮というものを計画の中でも考えていただければと思います。

(事業者)

これから詳細の計画を進めていきますので、その中で、そういった事案があれば、またそれも考慮していきたいと考えております。

(委員)

先ほど水質のところ、雨が降ると、BODというか、何か濁りやすいというような説明がありました。今回土質、土壌も調べられるということで、濁りやすい土質なのかどうか、そのあたりをきちんと調べるということですが、一点、汚染というよりは濁りの面に関して、これまでのモニタリングデータからもそのあたり気になります。水質の影響はないということで、きっちり水質の調査地点を押しえられているので、十分な計画だと思うのですが、雨でそれだけポンと上がるようなデータが出ていることについては、今後の計画の中で配慮をしていただければと思います。

(事業者)

来年度、土質調査等を行いまして、どういう地質かを改めて調査するのですが、基本的になかなか濁らない土質なんかはないと思いますので、工事中は必ず濁水が大体出るものですから、それにつきましては、防災マニュアル等に基づいて沈砂池を設けたり、上澄みだけを流したりなど、そういうことは考えております。

(委員)

私のほうから動物のほうの調査のことについてなんですけれども、ほ乳類のほうは、前回の美化センターのところであったように、目視だけでは不可能なので、自動撮影法を入

れるということで、それは適切だというふうに思います。

それから今回は建替えですので、生息場所が失われる影響というよりは、工事による繁殖行動等への影響ということになってくるかと思います。

それを見るということで、ここは現場でも申しましたように、サシバ、オオタカという、いわゆる里山に生息する猛禽類の典型的な生息場所です。ですので、それらが近辺で繁殖していないかどうかということを引きちと押さえる必要があるかと思います。

それで鳥類の調査方法で、定点観察法および、139ページですけれども、および目視観察法とあるのですが、この目視観察というのと定点観察というのは同じ土俵で並べるものではない。定点観察も、これは目視観察なのです。この目視観察法に書いてあるのは、ここの200メートルほどの範囲の中で踏査して調査をするということなので、これはラインセンサス法です。だから定点からの観察法、それからラインセンサス、両方とも目視という並びにすべきです。

それから夜間観察法ですが、たぶんここはアオバズク、フクロウの生息場所です。だから、そういったものを対象に調査をしようということだと思いののですが、これは年に1回では分からないので最低2回は必要で、猛禽類調査が8回もあるので、そのときに夕方にちょっと時間を延ばせば観察できるので、あえてこれだけを1回ということにせずに、有効にその調査を活かしていただきたいと思います。

猛禽類の定点観察につきましては、いわゆるサシバ、オオタカがこの近辺で繁殖していないかということですので、2月から7月の間に重点的に調査をすると。この同じ8回でも、定期的に隔月にやるとかではなくて、2月から7月まで、いわゆる繁殖行動への影響の有無をきちんと評価するために、めりはりを付けた調査にしていきたいというふうに思います。

(事業者)

先ほどアドバイスをいただいたゾーンで調査をやっていききたいというふうに考えています。また、この夜間調査で一応考えておりましたのはアオバズク、フクロウもありますが、ミゾゴイ等もこういう谷地形のところにはずっといますので、6月あたりに調査することを考えておりました。今のご意見を踏まえて、そういったことを計画していきたいと考えております。

(委員)

ミゾゴイは夏鳥で、6月でいいですけれども、フクロウの場合は2月ぐらいに調査しないと分からない。フクロウの繁殖行動が通常2月ぐらいから盛んになるので。だから1回だと、どちらつかずになってしまうので、やはりこれはフクロウを対象にしたときと、それからアオバズク、ミゾゴイを対象とした最低2回はやらないと駄目だと思います。

(会長)

調査に当たっては、今のご意見を踏まえてやられるとよいと思います。

(事業者)

はい。

(会長)

それから用語の使い方も、これは準備書のときに修正していただくということでよろしいですか。

(事業者)

そうですね。一応ラインセンサス、一定のルートを通って調査するというような認識でおりまして、私どもがここに書かせていただいているのは、どちらかといえば任意観察調査というところで、その時期に応じて適宜対象の鳥類がいれば、そこを重点的に調査していこうという調査方法をやろうということで考えて書いておったところでございます。一応目視と書いてありますが、場合によれば任意調査ということで書き換えようかとは思いますが。

(会長)

意味はご理解されているので、皆さん理解しているので、その言葉の使い方だけの話だと思うので。

(事業者)

はい、分かりました。

(委員)

必要なときに歩きながら調査をする。これはラインセンサスになるので、ラインが固定していないということだけで、だから任意というのは非常にあいまいで、いつでも勝手に何でもよいということになってしまいますから、やはり定点と同時に幾つか必要な時期に徒歩であるルートを歩いて調査をするというので、ラインセンサスという方法を入れたほうが確実、正確だと。

(事業者)

はい、分かりました。

(委員)

植物の調査についてお伺いしたいのですけれども、141ページで植物の調査、植生が1キロ程度で植物相の調査が200メートル程度となっていて、この焼却場の事業地から同心円上、同心円というか、たぶんその幅で調査の場所が書かれているのですけれども、まず200とか1キロというのがどういう根拠に基づいているのか。これがアセスの基準なのかということと、あと、これができるときにも、たぶん同じような調査をやられていると思うのですけれども、それも同じような基準だったのかということをお伺いしたいのですけれども。

(会長)

では事業者さん、お願いいたします。

(事業者)

はい。まずこの施設ができたときの調査につきましてですが、この施設ができたのは、平成元年から稼働ということで、それよりも前、昭和50年代の後半に調査をしておりません。

その当時、アセス法もできておりませんでしたし、県の条例でのアセスというのも条例化はされておりました。ですので、手探りの状態で環境面に関して調査を行って、地元の方に説明をしてきたという経過がございます。

植物に関して、どの程度までの調査をしたのかということにつきましては、私自身、今手元に資料を持っておりませんが、今に比べれば、今ほど充実したもの、指針もございませんでしたし、調査というものは記録としてないのかなというふうに考えておりますが、今回のアセスメントの中できちんと、今の施設が既に稼働しているという状況ではあります。周辺環境の把握をしたいというふうに考えております。

そして、今ご質問ありました1キロ、200メートルの話につきましては代わりますので、すいません。

(事業者)

まず以前調査されたところでは、現地周辺500メートル範囲内の調査ということで実施されているのですけれども、この今回の調査につきましては、事業計画地が現施設の中で実施するというので影響範囲が少ないということから、フロラにつきましては、周辺200程度はきっちり把握していこうというようなところで、範囲を狭めて考えております。

それで植生につきましては、先ほど猛禽類の話がございましたけども、この森林が猛禽類の生態と関わりがあるということを考えておまして、そういった生態系という調査項目、その観点からより広い範囲で植生としては把握していったほうがいいだろうということで、1キロという広い範囲を考えておるところです。

(委員)

ありがとうございます。ただちょっと気になるのが、このように単に事業地からの幅ということで色付けがされていていっているんですけども、植物への影響とか、河川、水生動物とかは下流に向けてたくさん調査地点があるのですけれども、それと併せて植物も調査するとか、出水期とかで考えた調査の範囲というのを考えたほうがいいのかなというのは少し感じました。この円で、円というか、幅で囲ってしまうのではなくて、地形とか人の利用とかを考えて、そうした中で植生とかがどうなっているかということを見るような方法をもうちょっと考えたほうがいいのかなというのを感じました。

あともう一点いいですか。

(会長)

どうぞ。

(委員)

次のページの143ページで、生態系の調査ですけれども、表の6-4-19に、調査予測手法で、「現況調査において抽出した複数の注目される生物種・群集ならびに」と書いてあるのですけれども、この注目される生物種というのは、先ほど言われたようなサシバ、オオタカとかになるのでしょうか。これはどういうふうにして決めるのかなというのを教えていただきたいのですけれども。

(会長)

はい、どうぞ。

(事業者)

まず調査の植生、植物相につきまして、出水期を考えてということでしたけども、これは特にフロラ、植物相のときに、やはりそういう水辺、水が集まるところに変わった植物がいたりしますので、その辺は十分に把握してやっていきたいというふうに考えております。

植生のほうですけれども、先ほど現地調査でいただいたように、スギ、ヒノキ、こういった植林が中心になっておりまして、あとは里山のアカマツ、コナラ、こういった植生が今森林には分布しております。これらにつきまして、下位単位、さらに細かい群落に分かれてくることがありますけども、それにつきまして、5点以上は調査を取っていきまして、その特徴を明らかにしていきたいというふうに考えております。

それとその生態系についてご質問がありましたが、生態系につきまして、こういった環境アセスメントで注目する視点としましては、上位性、典型性、特殊性という3つの視点

でまとめていくというのが今のところ主流になっておりまして、上位性につきましては、先ほど委員からおっしゃられた猛禽類ですね。こういった生態系が中心となったまとめ方をしていこうというふうに考えております。実際調査も、その猛禽類ですとか、調査回数も増やしておりますので、そういったところでデータを識別して、こういうまとめに活かそうとしております。

また典型性というところでは、現状におきましてはやはりほ乳類ですね。大型、中型ほ乳類がこの辺に生息しているかと思っておりますので、それと植生の絡み、こういったところの生態系でまとめられるのではないかとというところで、今まとめ方を目標としております。

特殊性といたしましては、部分的にこの辺は小湿原が発生したり、またこういう施設ができたりしていることで、周辺に春植物、スプリング・エフェメラルとか、そういったものが生育している可能性もありますので、そういったところを調査で抽出して、それを中心とした生態系としてまとめていこうかというふうに考えておるところです。

以上です。

(委員)

ありがとうございます。先ほど、今、春植物というお話がありましたが、それは今から調査して1年間ということになるのですか。

(事業者)

調査としましては、夏ぐらいからたぶん調査開始になると思うんですが、それを受けて、ベースとしては調査しますので、どのあたりに春の植物が出やすいかというのは押さられるというふうに考えております。

(委員)

ありがとうございます。

(会長)

他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

(委員)

伝承文化です。今回、敷地内で建替えということなので、何も出てこないかなと思うのですが、先ほどそちらのほうでお話ししてはいたけれども、前の調査、60年にこちらが建ったときの調査というのを、先ほど植物の先生もおっしゃっておられましたけど、前の調査で何か出てきたことというのを押さえていただければなど。伝承文化につきまして、今回はただの建替えで、敷地内で変わるだけなので何もありませんけど、前、60年にこちらが初めて建ったときの調査で何か伝承文化に関わるようなこと、例えば人が里山として

利用していたであるとか、田畑として、写真を見る限りは山っぼいのですけれども、尾根と先ほどおっしゃっておられたので、その尾根の利用の方法ですとか、もし調査をそのときにされておられるようなことがございましたら、どんな地域であったかということをお示しいただきたいなということと、先ほどお伺いしてもおりましたが、新しく建つのでグラウンドと温浴施設がなくなるということだったのですが、このグラウンドというのは定期的に誰かが使っておられたとかいうような、ここは誰が使っておられたグラウンドだったのかな。

例えば定期的に地域の人何かをしていたところだったのかなとか、温浴施設がなくなることで、先ほど地域の方はあまり利用していなかったとおっしゃっておられたのですが、例えばそこが地域の人のコミュニティ施設だったのかなとか、いろいろと考えておまして、そのグラウンドの利用方法等をお教えいただけたらと思います。

(事業者)

まず昭和50年代後半の調査につきましてですが、文化財につきましては、今私の手元にある報告書では、既存のこの周辺の遺跡とかの資料についてはまとめられてはいるのですが、この事業地そのものについての記録というか、情報というのはここに記載はされておられません。

(事業者)

それからグラウンドと温浴施設につきましては、グラウンドにつきましては、今でも伊香立学区のこの地元の方がご利用になっておられます。建替えにつきましては、また他のところでグラウンドの代替施設もつくろうというふうに考えております。

あと温浴施設ですけども、これから基本計画をきっちりと定めていきまして、地元の方の意見も聞きながら、温浴施設がいいのか、あるいはまた他の施設がいいのかというのはこれから考えていきたいなというふうに考えています。

以上でございます。

(委員)

ありがとうございました。

(会長)

よろしいですか。では大気関係で聞かせていただきたいのですが。この施設は建替えということで、現在既に動いていて、今回、126ページの評価手法の右の欄で、既存施設の煙突排ガスの影響を把握して評価に使いますということで、これは本当に施設特有の予測・評価で非常にいいと思のですが、メリハリというか、これがハリの部分ですね。

現状でかなり動いていて、大気汚染に関しては非悪化ですね。かなり排出量も減るので、

現状、たぶん現況施設の調査の結果で問題がないということになれば。その割には何か一  
生懸命他の調査もされているなどという印象を受けるのですね。

それは別にやめろということはいませんが、ただ、例えばトレーサガスの実験をさ  
れたりしますね。それからオキシダントとかPM2.5を結構な数で測定されますね。こ  
れは4カ所ですか。これは何のためにするのかということをも十分考えた上で調査されるの  
だったらいいのですが、例えばPM2.5とかオキシダント、これを4カ所でやって何  
に使われるのかなという、そういう気がします。だから調査されるのは別にいいと思うの  
ですが、何のために使うのかということを考えてされているのかなという、そこをお聞き  
したいのですけど。

ですからトレーサガスの実験をされますけど、これはうまく予測に活かせることを考え  
ておられるのか、それから特に調査の中では、オキシダントとPM2.5は結構数が多い  
のですね。その辺、目的をお聞きしたかったのですが。

(事業者)

まずトレーサガスにつきましては、この計画地が山間地、複雑な地形に立地している  
ということもありますし、地元の方への分かりやすさということも考えまして、あえてトレ  
ーサガスの方法を選びました。その結果につきましては、このシミュレーションをする中  
で、ブルーム・パフで予測をしますが、その結果に妥当性があるのかは、その評価に利用  
していきたいと考えております。

オキシダント、それからPM2.5につきましては、現焼却施設からというよりは、関  
連車両も通りますし、環境基準としても決められている項目でもありますので、測定する  
ことを考えておりますが、予測評価そのものに反映してくるというものではないと考えて  
おります。

(事業者)

オキシダントとPM2.5につきましては、オキシダントは最近、最近でもないか、環  
境基準をずっと超えている地点が非常に多くございます。そういった観点から一概にこの  
施設が建つ、建たないだけが原因ではないですよということをまず地元の皆さんに知って  
いただきたいということです。

PM2.5につきましては、皆さん当然ご存じのことですけれども、最近中国からのこ  
ういう浮遊物質、こういったものが飛んできていると。これがこの施設に由来しているも  
のではないということを皆さまにお知らせするために、基本これだけの地点をやるという  
のは、皆さまがお住まいになっているところにおいて、とりあえず行うことですので、皆  
さまに一つは安心をしていただくという意味と、この施設からの影響なのかどうなのかと  
いうことをはっきりしておきましょうということで行うということを考えております。

(会長)

分かるのですが、特にオキシダントとPM2.5というのは、これは広域の汚染物質ですね。122ページを見ていると、事業計画地周辺4地点入っていて、沿道環境でもプラス2点測られますね。なおかつ、これは堅田の一般局でも測っていますよということで、住民の方に安心していただくという、そういう気持ちは分かるのですが、この事業のアセスそのものとしては、ここまでしなくていいのかなという気がします。

ただ「やる」というものを私から「やめて」ということは言いませんけど、そこまでアセスとしてはしなくてもいいのかなという気がいたします。

(事業者)

はい、よく分かりました。

(会長)

それともう一つ、今回、まずここの事業の特徴として解体工事というのがありますね。解体は今まであまり事例がないと思うんですけど、これを所々見ていくと、大気だけではないですけど、他の予測項目を見ても類似事例を使って予測評価しますというのがあるのですが、この解体工事は今までそんなに事例がないのに、類似事例の調査でそういうことができるのでしょうか。

例えば大気の場合とか、粉塵なんかはそうですね。解体工事のときの類似事例の結果を使って予測しますというような、そういうふうに取りれるのですが、これはこういう焼却場の解体のときの粉塵の話というもので結構事例があるのでしょうか。

(事業者)

私どもの経験で、こういうアセスには掛からないのですけれども、実際地元の皆さんの安心のために、解体工事は実際には敷地の境界とか、そういったところで常時監視していることは非常に最近多くなってきています。ですので、そういった事例がございますので、別にアセスに限らず、他のもので既存資料の活用ということができるかと思えます。

(会長)

できるということですね。ではそういうのを準備書のと看につくっていただくということで、あともう一つ、大気の大物のダウンウォッシュは、これは煙突が大物に比べて十分高いので、大物ダウンウォッシュはする必要がないということですか。

(事業者)

新しい施設の大物の計画につきましては、まだ決定、詳細が定まっておきませんので、大物の計画が定まりましたら、ダウンウォッシュが出るということであれば、その条件で

も検討するというふうに考えております。

(会長)

では建物ダウンウォッシュも場合によってはする可能性があるということですね。

(事業者)

はい。場合によっては。

(会長)

分かりました。他の先生方、いかがでしょうか。どうぞ、はい。

(委員)

私はこれがアセスの範ちゅうに入るかどうか、自信がないのですけれども、今グラウンドとやまゆりというところを削って、このほうに建物を建てられるということで、裏山が崩れて土砂が来るというようなことを想定されているかどうか、お伺いしたいのですが。

(事業者)

この絵で見ていただきますと、今の現在の立っている施設がおおむね谷筋だったのですけれども。

(会長)

何ページ。

(事業者)

15ページ「施設の配置計画」ですけれども、この八反池から今の施設が立っているとこら辺がもともと谷筋だったのですけれども、今申しましたグラウンドとやまゆりはもともと山で、地山でございまして、そこを削って地山は地山で、その周り、左側になりますけれども、ここは、さほどきつい山ではないと思いますので、ここが崩れるというのではないかなと思いますけれども、今後また周辺の地形も考えて、設計のときには、宅造の規制法だとか都計法も掛かってきますので、その辺は考慮して進めてまいりたいと考えております。

(委員)

その急な斜面ではないということが、むしろある意味を持っているなというふうに考えていまして、67ページですか、地質図が上のほうにありますけれども、表層地質図がありまして、67ページのカラーの図の真ん中あたりに対象地がありますけれども、ここは

おおむね濃いブルーのOsという黒色頁岩という粘土が固まった岩石。頁岩層というのは割れ目が相対的に多くて崩れやすいという特質を持っていて、そういう意味では、あの山の崩壊という、素因は持っている地域であるというふうに思っておるのですけれども、この図をよく見てみますと、黒色頁岩とされている青く塗られた一部にオレンジ色の部分がございます、これは伊香立と書いてあるth2と言われている段丘堆積物に相当しています。ですからもう一度、例えば9ページなどの図を見てみますと、グラウンドとやまゆりがあるところがちょうどその段丘堆積物のところに当たっているということになります。ですので、そこには昔は川があって出来たところですけども、その隣の8ページの図を見てみますと、ちょうどグラウンドと書かれている文字の左のほうですね。つまり西のほうを見てみますと、比較的緩やかな斜面があって、さらにずっと西のほうの尾根に近づくと少し急な斜面がこういうふうに見えております。

それから八反池と書かれている場所の南西側、このあたりが比較的傾斜の緩いはらみだしの地形があって、その斜面の上方が急な地形になっている。これがいわゆる地すべりがちな地面なのは明らかですね。ですので、地質の調査の資料を整理されるということですので、この場所に、今ひろがっている緩い斜面は山から来た堆積物であるかということですね。特に山崩れが起きて、土砂がきた履歴があるのかどうかということもぜひ着目していただきたいなというふうに感じています。

それで、先ほどお伺いしますと、グラウンドと書かれている、8ページの図でグラウンドのグ、大きな文字でグラウンドと書かれているゴチックの文字のグの真下あたりに井戸があると、こういうふうに聞きました。ここに井戸の一番があって、250メートルほど掘っているそうですので、私の予想ですと、一番上にはおそらく山から来た堆積物があるのだらうと思われまます。その下に、もしかすると段丘堆積物がいっぱいあって、盛土の下まで来て、その下にいわゆる黒色頁岩が上がってくるというふうに考えられますので、この場所に土砂が来たことが、過去にあるかというのは、その資料を見て確かめられると思います。

ですので、せつかく地質の調査を、資料を整理する上でもやられるようでしたら、可能であれば、万が一、100年に1回なのかもしれませんけれども、土砂が来たときに大事な施設が直撃を受けてしまわないように、うまくすると八反池のほうに土砂が抜け出すような構造といいますか、設計ができると、非常に防災上はいいのかなというふうに思います。

これはアセスの範囲に入るのか、範ちゅうを超えているのかは分かりませんが、この辺を見ていただければと思います。

(事業者)

どうもアドバイスありがとうございます。来年調査をさせてもらいますが、その辺を念頭に置きまして、どれぐらいの深さでそういうものが出てくるのかは分からないのですけ

れども、その辺も見ながら調査を進めさせていただこうと思います。

(委員)

132ページのところで、降雨時の水質で、流量、それから浮遊物質とも1降雨で3回というふうに定義されているのですが、この3回というのはどのような調査を行うのか教えていただけないでしょうか。

(事業者)

一つの大きな降雨があるということを天気予報で確認をして、それにスタンバイをしまして、降雨の前、降雨中、降雨後、ここら辺も時間的な動きも含めて把握しよう、そういうふうに考えております。

(委員)

例えば報告書の63ページのところで、24年度の水質調査結果を見させていただいているのですが、喜登呂川、それから真野川の極楽橋付近で、流量が10倍ほど違うのですね。だからこの喜登呂川の水質を測られて、その後、真野川の水質を測られて、結局希釈で影響がなかったという、これまでよくアセスの結果でそういう答えが出てくることが多いと感じています。限られた中の調査で考えるのであれば、132ページで、こういったアセスをするときに問題となってくるのは、欧米でも、建設現場からの濁水であり、これがノンポイント汚染というふうに定義付けられています。

ですので、滋賀県が、琵琶湖へのノンポイント汚染を問題視しているのであれば、平常時のほうで回数を多くするより、降雨時、1回の雨だと、最近は豪雨のときもあれば、しとしと雨のときもあり、流出する出方が違うので、どちらかといえばそちらの方に重点を置くような調査をしたほうが、影響評価として何らかの注意事項というのが出てくるのではないかなと思います。

ただ、これを絶対に行って下さいというわけではないのですけども、限られた1降雨を3回するのか、2降雨でどういうふうに見るのかということでは考えていただいて、限られた調査の中で勘案されたほうがいいのではないかなというふうに感じました。

(事業者)

今までの既存のデータも結構ありますし、また今回、4回ほど調査をさせていただく。この中で、流量が季節的にどう動くかということも把握できると思います。その辺りのデータを見ながら、今後必要であれば、その回数を増やすとか、そういうことも考えながらやっていきたいなと思います。

(委員)

ありがとうございます。

(会長)

いかがでしょうか。そろそろ予定の時間になりましたけれども、他にご質問、ご意見がなければ、これで審査会を終了したいと思います。

**【終了】**